

実践キャリア・アップ戦略

カーボンマネジャーWG

第12回会合議事録

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付
産業・雇用担当

実践キャリア・アップ戦略 カーボンマネジャーWG
第12回会合
議事次第

日 時：平成24年12月19日（水）14:00～15:59

場 所：合同庁舎4号館4階共用第4特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

1. 制度開始前の状況報告・今後の予定について
2. 積み残し事項の整理

3. 閉 会

○松橋座長 それでは、時間になりました。また、きょう御出席予定の委員の皆様も既に御参集でございますので、ただいまより「実践キャリア・アップ戦略 カーボンマネジャーWG」の第12回会合を開催いたします。

非常にしばらくぶりです、以前の経緯が若干うろ覚えになっている部分もあろうかと思いますが、このあたりはまた事務局のほうから御説明をいただけるかと思えます。

また、前回のワーキンググループからメンバーの交代がありました。日本労働組合総連合会の曾根崎委員にかわりまして、同じく日本労働組合総連合会社会政策局次長の漆原肇委員が就任されております。

それでは、漆原委員のほうから簡単に御挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○漆原委員 初めまして。日本労働組合総連合会、連合で環境政策を担当しております漆原と申します。よろしくお願いいたします。

○松橋座長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

そのほか本日欠席されている委員は、熊崎委員、高山委員、重里委員、末吉委員、西本委員でございます。

なお、本日から本問題担当の審議官として木下様においでいただいておりますので、木下審議官から御挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○木下審議官 ただいま御紹介にあずかりました、9月19日付で神田審議官の後任で参りました木下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

11回目と12回目が大分あいていると聞いておりますけれども、御存じのように、衆議院も解散をして、16日に選挙があり、そして来週26日に新しい内閣が発足という段取りにどうもなっているようでございます。我々としては、カーボンマネジャーの新しい制度につきましては当然ながら今年度の予算もいただいておりますし、来年度も予算を概算要求の中に盛り込んでいるところでございます。そういう意味では、新しい大臣の下で御説明をして、方針を伺いながら対応の方向を考えていきたいと思っておりますので、引き続き各委員の皆さん方にも御協力をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○松橋座長 ぜひよろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

それでは、早速開始させていただきたいと思えます。

まず初めに、事務局のほうから資料の確認をお願いいたします。

○高橋参事官 それでは、お手元の資料を見ていただければと思います。

一番上に議事次第がございまして、次に座席表、委員名簿でございます。

その下が資料です。

資料1として1枚紙で、前回のワーキンググループから今までこんなことがありましたという紙。

資料2といたしまして、今、こんな実施体制を考えていますということで、A4横のワーポイント1枚紙です。

資料3は、今後の予定ということで、A4縦の1枚紙でございます。

資料4は、ワーキンググループあるいは運営委員会等の所掌、役割分担について、横の1枚紙でございます。

資料5は、前回ちょっと御議論をいただきましたが、9分野は細かいのでまとめるべきではないかという御指摘がございましたので、その案でございます。縦の1枚紙。

資料6がレベル認定の考え方、横入りとか飛び級についてのイメージ図でございます、横の1枚紙です。

本資料は以上でございます。1枚物が6点でございます。

本日、特に細々と説明はいたしません、参考資料1が、今後の予定を少し細かく線表にしてあるものでございまして、これはお手元で御参照いただきながらと思います。

参考資料2から4までは、今までのワーキンググループ等でお配りをさせていただいた資料の中できょうの議論に関係がありそうなものを抜粋してつけさせていただいているということでございます。

もし過不足があればお申しつけいただければと思います。よろしゅうございましょうか。
○松橋座長 皆様、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議事のほうに入ります。

前回のワーキンググループでは既存の資格等との関係の整理やレベル認定者数の目標について御議論いただきました。

本日は、いよいよ制度を開始するわけですけれども、制度開始前の状況について事務局からの御報告、前回ワーキンググループでの積み残し事項の整理の2つを議題として進めたいと思います。

まず、制度開始前の状況、事業実施体制及び今後のスケジュールについて、事務局より御説明をお願いいたします。これを伺っていただくと、いつやったのか正確な月を覚えていないのですけれども、そのときから何があったかというのが思い出されて、大分記憶もよみがえってまいると思いますし、課題のほうも浮かび上がってくると思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、事務局のほうからお願いいたします。

○高橋参事官 それでは、資料1から資料3までをまとめて御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料1でございます。

今、座長から前回はいつだったかなというお話がありましたが、8月の中ごろにやっております、そのときからきょうでちょうど4カ月ぐらいたつわけでございますが、この4カ月の間にあったことをまとめさせていただいております。

前回は仕分け、例の公開プロセスを踏まえていろいろと皆様にお諮りをさせていただきました。その後、政府部内ではいろいろ議論はありましたが、基本的に皆様に御審議をいただきました方針で進めていこうではないかということになって、政府として正式にゴー

サインが改めて出されたという状況になり、それを受けまして、9月18日に事業実施機関の公募を開始いたしました。3週間ぐらい公募期間をとりまして、選定・評価委員会を開催いたしましてそちらの方々に御審議をいただいて、点数を振って公正・中立に各分野で選ばせていただきました。カーボンの分野では産業環境管理協会を実施機関として選定をいたしました。

その後、政府部内での事務作業を進めまして、ようやく先月末に交付決定の通知ということで、今、本事業は既に執行段階に入っているということでございます。年度内には認定者第1号へたどり着きたいと思っておりますので、現在、産業環境管理協会（産環協）と日々いろいろと御相談をしながら物事を決めているという状況でございます。

「留意事項」と書かれた点をご覧ください。

本事業につきましては、改めて政府部内できっちり議論をいたしまして、今年度は被災3県、岩手、宮城、福島に限って実施をするということで合意をしたところでございます。具体的には、例えば研修とか試験などについては、今年度、来年3月まではこの3県のみで行うということでございます。繰り返しますが、もとより本事業については、被災地において重点的、先行的に実施するという約束のもとに始めていることでございますので、それをこのような形で具体化を図ったというふうに御理解をいただければと思っております。

例えば本拠が東京にある方が、実際に被災3県まで試験を受けに来ていただくことは拒まないという整理でございますが、事業の実施ということについていえば、これは東北被災3県でやるということで整理をさせていただいております。

レベル認定手数料については、8,000円というのが一つの目安で出されておまして、細かなところ、例えば「わかる」と「できる」というのを分けるべきではないとか、いろんな議論があるのですが、その辺は今、細かく中で詰めておりますけれども、この8,000円というラインを基本線としてやりたいと思っております。

なお、これは被災地において8,000円でございますので、来年度以降、それが被災地以外ににじみ出してくると、1万9,300円というもともとの値段がベースになって、また議論を組み立てるということでございます。

3つ目のところです。来年度の予算要求は、3分野、介護も食の6次産業化も含めた金額で、現在、3.4億円という金額で要求をしております。来年度に向けての予算プロセスは例年とはちょっと変わった形になると思っておりますので、いつごろ決着がつくかというのは、正直私どもにも今、十分見えないところがございますけれども、来年度の事業に遺漏なき額をきっちり確保するように我々としても全力を尽くしてまいりたいと思っております。

以上が資料1でございます。

資料2でございます。

産環協さんがどのような体制で事業を実施していくかということでございます。事務局というのは、産環協さんが専任のスタッフを何人か置いて事業の運営に当たるということ

でございますが、それ以外に外部の有識者の方を交えるような形で委員会あるいはチームというものを構成してこの事業を進めていきたいと思っております。

運営委員会というのは、イメージが若干違うかもしれませんが、取締役会のようなものだというふうにお考えいただければと思います。細かな役割分担については資料4で御説明いたしますけれども、この制度の大枠についてどのようにガバナンスをきかせていくかということで、まさに産環協の中できっちりとやっていただくということでございます。

その下にレベル認定委員会を置きます。こちらは実際の実務権限、いろんなことの決定権を持っている。個人個人のレベル認定についての最終的な判断権限でありますとか、あるいは研修機関の認証、そこで行われている育成プログラムがちゃんとカリキュラムに沿っているか、今まで我々ワーキンググループで御議論いただいたものを満たしているかどうかということの認証、こういったものの最終的な決定権限をレベル認定委員会で負ってもらうということを考えております。

その下に書いてございますのがいわば実務部隊の方々でございまして、チームは大きく2つに分けております。

1つは試験でございます。「わかる」のところは最終的に試験を受けていただくということでございますので、その試験問題を考えて、一定レベルのものをちゃんと担保してつくっていただく試験委員会の方々。

「できる」のところについていうと、最後、アセッサーが評価したものをきちんと外部評価をしていただくという制度になっておりますので、実際の評価に当たる評価・判定チーム。これは従来「委員会」という名前と呼んでいたのですけれども、委員会というのとイメージが違うということですので、ほかの分野とも平仄を合わせて「評価・判定チーム」という言い方にし、集まっていただくというよりは、一定数の有識者の方々のプールをつくりまして、そちらの中から実際にその都度任に当たっていただくというようなイメージでございます。

例えば、育成プログラムを第1次評価する決定権限はレベル認定委員会にありますけれども、育成プログラムがカリキュラムに沿っているかどうかということを決める場合には、もしかしたらお集まりいただいて御審議いただくというような局面があり得るかもしれません。その辺の組み方についてはもう少し中で検討したいと思っております。いずれにしても評価・判定チームは随時開催ということを考えてございます。

このようなことで、運営委員会があって、その下にレベル認定委員会があって、さらにその下に実務稼働部隊があるという体制で、それらを全て事務局が東ねながらやっていくということを考えてございます。

資料3は、今後のスケジュールでございます。

ここに書いたのは1つの目安でございますので、このとおりきっちり進んでいくかどうかというのは若干予断を許さないところもありますが、まず今年度内にできれば認定の第1号にたどり着きたいと切実に考えてございます。そのために必要となりますのが、研修

プログラム、育成プログラムをきちんと認証することです。それがないと、制度が始まりませんので、もう既にワーキンググループで従前から御審議をいただいております標準カリキュラムを踏まえて、どういうプログラムであれば認定できるかという基準のたたき台を産環協さんのほうで早急につくっていただいて、それをレベル認定委員会にお諮りをして、そこできちんと決めていただくことが必要です。

基準が示された後に、実際に研修機関からそれに沿った研修プログラムを出していただいて、これだったら大丈夫だという判断がなされて初めて各研修機関が生徒の応募を始められるということです。

実は研修機関の中からは、内々準備はできているから、早く次の段取りに行くようにしてくれというようなお話も頂戴しているところがございますので、我々としては、なるべく速やかにそこまでたどり着きたいということで、研修機関からの育成プログラム申請受付開始をやや野心的に「1月中旬」と書かせていただいておりますけれども、とにかくここに速やかに行くためにはレベル認定委員会を開かなければいけませんし、レベル認定委員会を開くためには、まず大もとたる運営委員会を開かなければいけないということでございますので、これをなるべく速やかにやりたいと思っております。

なお、運営委員会、レベル認定委員会の人選は今、並行的に進めております。このワーキンググループで御審議いただいている方からも、御協力いただける方には若干お手伝いをいただきたいと思っております、それはまた個別に御相談をさせていただきたいと思っております。

そこまで進みますとようやく研修が開始できるということになりまして、今年度内は被災3県で研修の開始ということです。レベル1は「わかる」のところだけですし、レベル2の「できる」のところは、研修のカリキュラムの中でちゃんと能力があるということを見れば、レベル2までの認定はできるということでございますので、これを受けていただければ、レベル1、レベル2を取得するための試験を受ける要件を満たすというところまではいける。

また、従来からこのワーキンググループでも御審議いただいておりますとおり、実証実験に参加をしていただいた方については、今度試験を受けて合格していただければレベルを認定できるということになっております。したがって、既に候補者の方々がおられるわけですので、その方々が試験を受けて合格していただくと、何とか年度内には一定数の認定者を出せるかなと思っております。

そこへ行くためにも、まずは育成プログラムであるとか、その辺を速やかに満たしていかなければいけませんので、産環協さんを含めそのための準備を今、一生懸命やっているという状況でございます。

1から3まで一気に御説明をいたしました、以上でございます。

○松橋座長　そういう意味で、スケジュールは大変タイトなのですけれども、仕分けの荒波を乗り越えたものでございますので、国のために何とかうまく生かしていく必要がある。

そのためにはこういうきついスケジュールを何とか乗り越えてやっていく。幸いなことに、むしろ研修機関のほうは、かつて実証実験もやっているものですから、ある程度カリキュラムができて、用意していただいているのではないかと思います。そのリバイズということは必要であろうかと思いますが、こちらのほうの運営管理の側を何とか加速してやっていきたいということでございます。

それでは、これをごらんになって御質問、御意見もあろうかと思しますので、御意見、御質問のある方は札を立てていただければと思います。もし何かございましたら、ぜひよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、藤井委員、よろしく願いいたします。

○藤井委員 実務的なことです。被災3県でスタートするわけですがけれども、実際に現地での周知活動みたいなものは既にやっておられるのか。要するに、ある程度人数がないと、ふたをあけたけれども誰も来ないということでは困る。そういうことはないと思いますが、その辺はどのような予定になっておりますか。

○高橋参事官 まず、産環協さんには公募の段階でとにかく被災3県で普及啓発をことし重点的にやらなければいけないのだから、それをちゃんと考えられるのだよねということはおっしゃって、基本的に産環協さんの会員企業で東北3県におられる方を中心に個別に声をかけたりするのに並行して、東北地方の経済団体等に周知を図るということはやっております。

私どもは宮城、福島、岩手の各県に行ってそれぞれ担当の方にこういう制度が始まるということ、県からもバックアップをしてくれというお話をしております。

研修教育機関にどういうふうアプローチをしていくかというところは、今、産環協さんが中心となって考えているところでありまして、おっしゃるとおりで、かけ声だけでは物事が進みませんので、もう既にいろいろ面的に動いております。そこは引き続き気合いを入れてやらせていただきたいと思っております。

○松橋座長 よろしいでしょうか。

○藤井委員 はい。

○松橋座長 ありがとうございます。

今のことに関連ですが、8,000円というのは、被災地への配慮ということなのですか。

○高橋参事官 はい。

○松橋座長 例えば被災された方に対しては無料とかそういうことはあり得ないのですか。

○高橋参事官 まだそこまで踏み込んだ議論をしていますが、基本的に被災された方を特別扱いするという議論はここでも今までなかったと思いますし、収支相償ということから考えると、ただでいいのかなというのはあります。ただというのは、ちょっと厳しいかもしれません。

○松橋座長 まさに家を失い、職を失った人たちの雇用、手に職をとということですから、ことしは復興予算の関連で被災3県でやるということですから、大阪や東京からあちらに

出かけて行って研修を受けるということに関していえば、お金を払うのは当然だとは思いますが、状況によってはそういうことも考えて頂きたいという気がいたしました。

吉田委員、お願いします。

○吉田委員 3点ほどございます。

1点目は、まさに今の被災者に関連する部分です。被災したのですが、今は被災3県に居住していないという方もいらっしゃると思うので、例えば罹災証明をお持ちであれば、その3県の居住者に限らなくていいのではないかと思います。実際問題、震災で被災をされてからふるさとを離れてほかの地域で暮らしていらっしゃる方も少なくないように聞いておりますので、その点を配慮いただけるといいのではないかと思います。

2点目です。レベル認定の試験料は、被災地においては8,000円という形で、割引という形になっていると思うのですが、これはあくまでも試験料ということで、講習を受ける講習料とはまた別という理解でよろしいですか。

○高橋参事官 結構です。

○吉田委員 講習料に関しての補助は、今回は被災者限定ということなのであれなのですが、講習料の割引という部分はこれまで検討されていなかったように記憶しているのですが、そういうことはないということですか。

○高橋参事官 ないです。

○吉田委員 わかりました。

3点目です。レベル1に関しましてはe-learningでも良しとなっていたと思いますので、そういう意味では、3県からだけではなくて、ほかの地域の方も受けていただける可能性がより広がるのかなと思うのですが、その場合は、講習はe-learningで受けていただくのだけでも、試験はその3県で実施されますので、そこに来てくださいねという理解でよろしいのでしょうか。

○高橋参事官 まず、最後のところから回答しますと、今年度e-learningまでたどり着けるかどうかかわからないのですが、おっしゃるとおりで、e-learningがアクティブに動き出すのであれば、講習の発信源がどこかというのを議論しても仕方がないので、その場合には日本中どこで受けていただくことも可能だと思いますが、試験は、今年度は3県でしかやりませんので、もし今年度内でそこまでたどり着く場合であっても、やや不便で申しわけないのですが、恐縮ですが東北3県まで受けに来ていただきたいという点には御理解を賜りたいと思っております。

8,000円の対象者の範囲がどこまでかということについては、まだ細かな議論がなされておりません。罹災証明をお持ちの方であれば、8,000円ということとは可能だと思いますので、今、この場で絶対大丈夫とは申し上げられないですが、その辺は少し柔軟に考える余地があるかと思っていますので、御指摘を踏まえて中で検討させていただきます。

○吉田委員 ありがとうございます。

○松橋座長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

特にこの段階ではございませんか。ありがとうございます。

それでは、資料4以降の議論が必要なので、資料4をごらんいただきたいと思います。カーボンマネジャーWG、運営委員会、レベル認定委員会とございますが、このワーキンググループと先ほど高橋参事官のほうから御説明がありました資料2の実施体制をごらんいただくと、事務局と運営委員会とレベル認定委員会と2つあって、いわば2階建ての構造になっていて、その下に試験の作成とかそういうことをやる試験委員会、「できる」の認定をする評価・判定チーム、こういう実務グループがある。こういう構造になっているので、2階建てになっている運営委員会、レベル認定委員会と今やっているカーボンマネジャーWGの関係がわかりにくいという御指摘がありまして、3つの役割分担、所掌について事務局のほうで整理をしてもらったということでございます。

資料4について、参事官のほうから御説明をお願いいたします。

○高橋参事官 それでは、資料4をごらんいただきたいと思います。

前回8月のときにとりわけ御指摘をいただきましたのは、このワーキンググループは制度が動き出すとどんな役割を担っていくのかという点をちゃんと整理してもらえないか、こういうことが一番大きな宿題として頂戴した点であったかと思っております。その点について簡単に整理をいたしましたのが資料4でございます。

言うまでもないことでございますけれども、本ワーキンググループは設置主体が政府そのものでございますので、ここで御議論をいただいたことは内閣府が受けとめて、政府の立場としてこの制度がどうあるべきかということに反映をさせていく、そのために皆様にお集まりいただいているいろいろ御議論を賜っているということでございます。

運営委員会、レベル認定委員会というのは、実施機関である産環協さんがみずから置かれている機関でございますので、これはいわば実施機関の中での運営機構、運営組織ということでございますので、当たり前のことでございますが、そこは性格としては全く異なるものだということでございます。

しからは、このワーキンググループには今後どのような点についてのご議論・ご検討をお願いさせていただきたいと考えているかということでございますけれども、当然のことながら制度の骨組みにかかわりますことは、このワーキンググループでお決めにいただく以外にないと思っております。特にエネルギー、環境回りについては、最近、日本の国内でいうと、温室効果ガス削減というのはやや足が遅くなっているところがございますけれども、本質的には非常に足が速い、いろいろなところで動きがあるかわからないというところがございます。あまり安定性のない制度にしてしまうことがいいことだとも思っておりますが、さはさりながら、時代の動きを反映していない制度をいつまでも引きずるというのもおかしいと思っておりますので、ある程度時代の変化に応じてキャッチアップをしていく、あるいは体制を組み直していくというところにつきましては、それはこちらの専管事項としてワーキンググループで御審議をいただくべきことだと思っております。

そこでの中身は当然カリキュラムの標準プログラムみたいなものの変化というところにつながっていくのだと考えてございます。

それと関係して、3つ目の〇のところでございますが、今、人材育成ということで、特にカリキュラムについていえば、いろいろなプログラムが文科省さんなり厚労省さんで走っているということがございますので、そういったところとの連携、連動の道筋というのは政府としてやるべきことでございますので、私どものほうでいろいろと考えたことをこちらにお諮りをして、いろいろと御審議を賜っていくというような性格のものかなと考えてございます。

レベル認定者の目標数というのを前回お決めいただきましたので、これがどの程度うまくいっているのか、あるいはうまくいっていないのかということについてのフォローアップはこちらでしていただくべきことだろうと考えてございまして、そういうことのためには、定期的に事務局からこのワーキンググループの場を実施状況を御報告申し上げるということにさせていただきたいと思っております。レベルごとに講習を受けた人が何人ぐらいいるのか、試験を受けた人がどれぐらいいて、合格した人がどれぐらいいるのか。場合によっては研修機関ごとにブレイクダウンした数字ぐらいはお出しして、全体の状況についてきっちりと俯瞰をしていただくということかなと思っております。

そこでの御議論を踏まえまして、実施機関のほうに、もう少し改善すべきことがあるのではないかとということであれば、私どもがワーキンググループの御意見を体してきっちりと指導していくということにさせていただきたいと思っております。

開催については「随時」と書いてございますけれども、今、申し上げたとおり、ある程度まとまった形で御報告をさせていただきたいと思っておりますので、そのタイミングとしては、皆様の御都合にもよりますが、半期に一遍ぐらいは開かせていただいたらどうかというのが今の私どもの内々の案でございます。

次は、年度が明けたところぐらいで一度、今年度の事業のラップアップ、さらには来年度になると被災3県限定ということから少しにじみ出していく、先行的、重点的というこの事業を始めたときの約束を踏まえ、どういう形で全国的に広げていくかということについて、今後、産環協と相談をしたいと思っておりますので、その辺の方針についても、できれば4月とか5月ぐらいに本ワーキンググループにお諮りしたいと思っております。

その後は、上半期、下半期、それぞれ閉じるころ合いに状況を御報告してというようなことを私どもとしては今、想定をしている。これがワーキンググループに今後お願いしたいことでございます。

あとの2つ、運営委員会とレベル認定委員会でございます。個々のレベルの認定とか、あるいはカリキュラムの認証とか、個々の決定事項についての権限は、基本的にレベル認定委員会が負うものだという制度設計にしております。

レベル認定委員会の下には、資料2を見ていただければわかりますように、実際に実務部隊としての試験委員会や評価・判定チームがあるわけでございますけれども、そういっ

たところの作業を踏まえて、決定権限は基本的にレベル認定委員会が負うということを考えております。

運営委員会はいわばボードのような組織かなと思っておりまして、実際にこの事業がちゃんとうまくいっているかどうかということ、まさに産環協の内部できっちりとガバナンスをきかせていくために見ていただく組織ということです。

例えば目標達成に向けて事業がうまくいっているのか、普及啓発が足りないのではないのか、あるいは2年後には国の予算が出なくなるというお約束でございますので、収支状況はちゃんとうまく回っているのかということ、こういった収支や普及啓発のあり方はレベル認定委員会で決めることではないと考えておりますので、そういった制度の全体論を見て、あり方とか大枠の改善すべき点の中できっちりと見ていただいて、もしそこで必要があれば、運営委員会で諮られた事項というものがこのカーボンマネジャーWGのほうに上がってきて、実施機関としてはこういうふうに制度を変えたらどうかと思っているけれどもどうだろうかという形で御提言みたいなものが出てくるかもしれません。そんなことがあれば、それはそれでまた皆様に御議論をいただくということになろうかと思っております。

いずれにいたしましてもワーキンググループと運営委員会、レベル認定委員会とはそういう区分けで、皆様方には制度が始まってからも半年に一度ぐらいはお集まりをいただいて、制度がうまく回っているかどうかモニタリングをしていただくとともに、重要な事項についてはきっちりとお諮りをさせていただきたいと考えているということでございます。○松橋座長 ありがとうございます。

今、参事官のほうから丁寧に御説明をいただきました。最初に、この制度発足のころとかなり状況が変わってきた。特に一番大きかったのは、やはり東日本大震災と福島第一原発の事故で、その後、カーボンとCO2ということに関していうと、日本政府は京都議定書の第2約束期間には数値目標を出さないということを決めております。もちろん、CO2の削減ということはやらなければいけないですし、今でも産業界を初め、CO2の削減に手を抜くということでは決してないのだけれども、若干熱が下がっているという状況はあろうかと思っております。

ただ、この間、いろんな問題にかかわっている中で別の新しいいろんな動きがあります。

CO2に関していうと、御承知のように、国内クレジットと環境省のJ-VERというものが統合されて、次年度から新クレジットということで、制度が発展的に拡張していく、統合されていく運びになりました。ですので、カーボンマネジャーの制度の中にもJ-VERと国内クレジットの両方がカリキュラムに入っているはずですが、それらは次年度からまた統合されて新クレジットになります。行政の中で盛んに相談している最中だから新しい制度は完全に定まっておりますが、そこでまたテキストがリバイズされて、最新の情報が受講者に対して与えられていく。これは非常に重要なことで、名実ともにオールジャパンで頑張っってやっていこうということになりますので、国民にとっても産業界にとってもいいことであるはずだと私は信じております。

エネルギー問題でいうと、これも先ほど参事官とお話をしていたのですが、震災以降、原発のこともあって、再生可能エネルギーに対して非常に大きなフォーカスが集まるようになり、御承知のように、固定価格買取制度、全量買取も始まりまして、あちこちで特に太陽光等に関する事業が展開されるようになっております。ですので、このあたりもきちんと制度の中身を理解し、最新の買取価格とかそういうことも踏まえて、それを講習で教えてあげられるようにならなければいけないと思いますし、それは非常に重要な問題であると思います。

もう一つ挙げますと、IS050001、これもカリキュラムの中に入っておりますが、エネルギー管理の新しい規格ができ上がりまして、諸外国、国際的に盛んに展開しております。日本ではまだ8例。例えば日立の大甕工場などというのは、PDCAサイクルを回してエネルギー管理をしっかりとやるという先進的な事例をこの間、国際的なシンポジウムで披露していただいたのですが、そういう例がある。

ドイツあたりでは800ぐらいあって、非常に進んでいる。それが税の優遇措置と絡んで、IS050001を取る企業が非常にふえております。日本でも何とかプロモーションしたいということで、行政を中心に新しいパイロット事業をやろうとか、そういうことが今、盛んに検討されているところでございます。

また、日本企業はIS014001を取得している企業が非常に多くて、人材を含めてそのインフラがかなりそのまま使えるのです。ちょっと似ているところがある。

環境よりエネルギー管理というのが今、非常に重要になっておりますので、今日的な形からいくと非常に重要です。なおかつ省エネ法とは矛盾しないようにつくっております。私はこれにちょっと関与したのですけれども、つくる当初からそこと矛盾がないように、例えば原単位1%ずつ削減していくという省エネ法の努力目標があるけれども、ああいふのと矛盾がないようにエネルギーパフォーマンス、エネルギーパフォーマンス・インディケータという概念が設置されておりますが、かなり整合性よく使えるようになっているのです。

ですので、こういう新しいトピックがあって、なおかつこれが今、まさに発展しようとしているところですので、そういうものとカーボンマネジャーをうまく結びつける。日本の中小企業、あるいは産業界、あるいはその他、民生とか地方自治体などにもIS050001は枠を広げようとしているのですけれども、そういうところとうまく一体になってやっていくと、カーボンマネジャー制度も取得がふえますし、今、申し上げたようないろんな制度に対してもいいというシナジー効果が期待できるのではないかと。だから、今日は今日の要素をいち早く捉えてやっていくことがこれから離陸していくこの制度にとっても大事ではないかと私は認識をしている次第でございます。

皆様の今、持っていらっしゃる認識とかいわばレーダーのようなところでこういう点が重要である、そのときにこのワーキングは何をやり、運営委員会はどこをつかさどり、認定委員会は何をやるという御説明をいただいたわけですので、ぜひこの点につきまして御

意見等ございましたら、いただきたいと思います。いかがでございましょうか。

稲永委員、よろしく申し上げます。

○稲永委員 これは資格制度あるいは認定・認証制度なので、いわゆる公平性の担保というのは非常に重要だと思うのです。公平性の担保というのは、例えば運営委員会とかそういった組織の中で組み込まれているのでしょうか。

○松橋座長 それでは、事務局のほうからよろしく申し上げます。

○高橋参事官 人選に当たっては、もちろん利害関係のない外部の方にお集まりをいただくということでやっておりますので、そこできっちりと公平な立場から見ていただく、そういうところの人選には意を用いてやっているということでございます。そこに尽きるのかなという気がしております。まさにボードとして、この組織の中でない人たちが外部の有識者としてきっちりと知見でコントロールしていただくということ。特に運営委員会あるいはワーキングでの御議論というのは、そういう意味でいうと、公平な御議論が当然期待されていると理解しております。

○稲永委員 個々人の公平性というのは多分担保されていると思うのですが、いろんな決定をするときの仕組みとして、特に運営委員会などはそういったものが必要ではないかという気はします。ISO等の機関においてもそういったものをきちっと担保する仕組みを持っているということは認定組織から毎年見られるような状況ですので、仕組みとしても何か考えていただければと思います。

○高橋参事官 わかりました。ほかの機関も見ながら、さらにこれにどのようにきっちりと目を光らせる仕組みができるか、ちょっと考えさせていただきます。

○松橋座長 稲永委員が御心配されているのは、合否判定や意思決定に何らかの利害の関係の人が参加するのは非常によくはないという御認識ですか。

○稲永委員 そういったものも含まれます。

○松橋座長 確かにその点は非常に重要です。これはレベル認定委員会のほうになるのかもしれませんが、例えばカリキュラムの認定あるいは研修者のレベルの合否判定に何らかの関係者がいい悪いということ言うのは、我々もいろんな事業の審査とかに携わることがあって、何らかの関係があるとか同じ大学であるとかいうときには評価を辞退しなければいけないということがございます。ですので、レベル認定委員会の認定委員の中に今、申し上げたような利害関係者が入る場合は、我々の審査の感覚からすると、案件によってはそこに加わらないということが妥当かなと思います。そこは配慮していただくということにしたいと思います。

○高橋参事官 その方向で承りました。

○松橋座長 それでは、平林委員、吉田委員の順番でお願いいたします。

○平林委員 今、座長のおっしゃった時宜を得たプログラムの改定、固定価格制度、こうして見ただけでもRPS法が廃案になったとか環境税が新設されたとか、いろいろありますので、研修する当事者からいうと、制度が変わったから即カリキュラムが実行できるかとい

うと、タイムラグがあり難しいところがあります。カーボンマネジャーWGのほうで育成プログラム制度の更新の審議といっても、今は年に2回ということになりますと、むしろレベル認定委員会、産環協さんからガイド的なものが出てくるとありがたいと思います。例えば来年4月以降はJ-VERと国内クレジットをあわせた新クレジットになります。そうすると、研修機関は6月までにその部分を更新しろと指示していただく。その間の講習は旧テキストなのだけれども、4月、5月は講師の方でこういう新制度にもう変わりましたよとか、細かい話は別として、どんどん中身が変わったことは話をする。カーボンマネジャーのカリキュラムの最新化を追っていくとなると、これは産環協さんになるのか、あるいはここで議論するのかわかりませんが、そんなことを仕組み化していくべきだという意見でございます。

○松橋座長 ありがとうございます。

今の点は、そういうガイドラインをつくることはできますか。おっしゃるように、それがないと研修機関によって早い遅いが出てくる可能性はあります。

○高橋参事官 ガイドラインという形になるかどうかわかりませんが、平林さんがおっしゃったことはよくわかります。事細かに決めてしまえば動きがとりにくくなりますし、逆にゆるゆるのものだとつくる意味がなくなるので、塩梅加減が非常に難しいのですけれども、標準カリキュラム自身は、一挙手一投足まで縛ろうというところまでは考えておりませんので、そこは研修機関さんに少しお任せのところは当然あると思っています。

ただ、先ほど座長がおっしゃったように、再生可能エネルギーみたいなものをもっと強く出すべきではないかという御議論は恐らくあり得ると思っています。まずはこの制度を立ち上げることが大事だと思っているので、今、そこに注力をしたいと思っていますけれども、動き出したところで改めて議論をさせていただきたいと思っています。そういう大枠のところはきっちり御議論させていただいて、細かな時々刻々の制度改正みたいなものについては、もちろん研修機関さんがある程度動けるようにということで考えます。

平林委員の御指摘は、最近の動きを踏まえてこういうものを盛り込んだほうが良いという指針を出したほうが、むしろ研修機関の立場からするとやりやすいというような御示唆であったかなと思いますので、そこは産環協を含め少し相談をさせていただきます。

○平林委員 ありがとうございます。

1つ例を申し上げますと、今、稲永委員が言われたISOの認定制度でJABと呼んでいるところがあるのですが、大きな制度変更のときにはJAB Noticeとかいって、この規格が変わったから、transition period、移行期間、3カ月以内あるいは6カ月以内に所定のいろんな様式を変更しなさい。その間は暫定でやる。そういう大きなものにはguide noticeみたいなものが出る。

だけど、ここはそんなに大きな話でもないのですが、今、味つけの部分を研修機関が出していただけるというのは非常にいいと思います。ただ、大きな変更、今だったらJ-VERと国内クレジットぐらいになると、これは全機関を変えないとまずいのか、その辺の判断

をどなたがされて、そういった仕組みをどうするか。今後のお話だと思えますけれども、お考えいただければ非常にありがたい。

以上でございます。

○松橋座長 どうぞ。

○大久保主査 今回の議論に関して申し上げます。

1つは、このキャリア段位制度は、例えばカーボンマネジャーのレベルを取得するときに年号を入れるということになっています。つまり、2020年に取った資格なのか、2013年に取った資格なのかということがそこに表記をされる。

もう一つは、試験問題は当然ながら新しい制度でつくられていなければいけないので、試験をつくる場所については割と即時的に反映される仕組みをつくらなければいけないということ。

もう一つは、運営主体となるところが、過去にカーボンマネジャーの資格を取った人に対して、大きな制度改定があったときは講習会を開くということも実際に行われると思いますので、それで新しい情報を担保するということが現実的なオペレーションになると思うのです。

あとは、おっしゃっていただいたように、それについて、どのタイミングでどこがオファーを出すのかということルールとして落とし込みたいと思います。

○松橋座長 今、大久保主査が言われたようなことも確かに現実のオペレーションとしては非常に重要で、ゼロから全てつくっていく話ですから大変なのですが、その点を加味して事務局のほうで御検討いただければと思います。ありがとうございました。

それでは、吉田委員、お願いします。

○吉田委員 ありがとうございます。

2点ほどございます。

1点目は、今の久保主査のお話で自分の中では大分解決したかなと思うのですが、そういった実務的なオペレーションの部分で対応していくにしても、自分自身もこのカーボンの世界に10年以上いるのですが、いずれにしても進展の速さというものは常にあって、一、二年何も変わらないということなどなかったなと思います。

ですので、新クレジットとかフィードインタリフの話ももう既に出てきていることでありまして、標準プログラムなどを考えましても、やはり自然エネルギーの部分はもう少し厚みを持たせないと、せっかくこれから教えるのに、本当に市場に求められていない、もしくは求められているものを教わっていない人たちを輩出しても余り意味がないなと思っています。

味つけの部分はもちろん研修機関の裁量で随時やっていけると思うのですが、大方針的な部分はきちっとタイムリーにやっていかなければいけないと思いますので、ワーキングの開催頻度につきましては、半期に1回というのは少な過ぎるかなと思っています。スタートアップのときは四半期に一度程度は必要ではないかと思いました。

2点目です。資料4の紙を見ておまして、カーボンマネジャー制度ということで、教えて育てるという部分についてはもうカバーされていると思いますし、その部分については我々もこれまで十分議論してきたと思うのですが、このワーキングが始まった最初のころもよくコメントをされる委員の方が多かったのですが、実際にレベル認定を受けた人たちをどこで使っていくのか、どこで活躍させていくのか、そういった活躍の場を創出していくための手段なり、どうするなり、そういった部分が資料4だとすっぽり抜けているような気がします。そこはどこかできっとやらなくてはいけなくて、ワーキングの委員には労働界や産業界の方もいらっしゃいますので、そういうことをワーキングでやるのであれば、半期に1回程度というのは、特にスタートアップのときは少な過ぎるのではないかと。

実際にレベル認定を今年度やってしまうということが第一の優先事項なのですけれども、それをやり上げてしまったら、そういう活躍の場の創出をどうしていくのかということを実際に考えていかないと、制度ができて、資格を取ったとしても働ける場がないというのであれば、自然と人気のない制度になってしまうのではないかと思いますので、その部分をいよいよ真剣に考えなくてはいけないのではないかと思います。

○松橋座長 ちょっと叱咤激励みたいな話ですが、いかがですか。需要というのは一番大事なところであるのです。

○高橋参事官

この4カ月の間、今、吉田さんがおっしゃられたところを私もそれなりに考えさせていただいて、あれこれヒアリングもしましたが、率直に言うと、そこについてはもう少し議論が必要かなと感じております。

まずはこの制度を立ち上げることに注力をしてやり切ってしまいたいと思っておりますが、次に、これを取って何になるのか、これを取る人はどういうことができるかと期待されているのかという点について、今は人によって思うところがそれぞれ違ったりするので、なかなか定まった解があるわけではもちろんありませんし、また、そこを政策的に何かできるかという、なかなか難しいところもあるわけですが、我々として、少なくともこれを取った方にどのような活躍の場があるか、これを取るとこういうことをしてもらえようという人になるというあらまほしき人材像みたいな絵ぐらい見せられなくて一体何なのだろうという思いがあるものですから、それはそれなりに悩みながら来ている。

個人的にはおぼろげに絵があることはあるのですが、果たして本当にそういうことなのかどうかという確信を私自身がまだ持っていないというところでもあります。

○松橋座長 話の途中で大変恐縮ですが、今、岩間さんが退席されます。

私自身は、ワーキンググループをやたらたくさんやっても今、言われた本質的な需要の開拓が進むとは思えないのです。岩間さんは今、経団連から来ていただいているのだけでも、産業界あるいは労働の団体、あるいは吉田委員のお仕事の業界、いろんな立場の方と事務局が個別に話をして、いわば戦略を立てていかないといけないと思うのです。

参事官がお忙しい中でどのぐらいというのがありますが、私は皆様と別の場でも顔を合わせるところがあるので、需要の開拓をどうやってできるかということを経務局、大久保主査、私ともども少し考えてみます。ワーキンググループをやたらいっぱい開催すればそれができるかどうかはちょっと疑問なところがあるのですが、いずれにしてもとても大事な問題ですので、ぜひ考えさせていただきたいということです。

済みません、岩間さんにもぜひお聞きいただきたかったのです。どうもありがとうございました。

今の件に関連してでございますね。どうぞ。

○谷口委員 高橋参事官が言われたのもそのとおりなのですが、これを始めるときに、NVQで既にできる人をきっちり評価してあげるという軸もあったかと思うのです。介護などはまさにそうで、もう既に介護をやっている方々に、ランキングしてあげて、レベル2の人はさらにレベルアップして給与アップということで、ペーパー社会でない、職を持った人たちをきっちり処遇してあげて給与アップにもつなげようというのが2年前の議論であったかと思うのです。

そうすると、これもカーボンを取ったから新たな仕事というのは1つあるのですが、今、資格がなくて頑張っている人たちをしっかりと位置づけてあげて、評価してあげるという側面があるので、これができたから新しいビジネスというふうに全て束縛する必要はない。そういう面ももちろんあるのですが、社内でエネルギー管理をする人をちゃんと処遇して認めてあげるというのは1つの側面ではないかなと思うのです。

それをきっちりキャラクター化することによって、職業がない人に対しては、こういう資格があって、こういう職業があって、ランキングがあって、では、あなたが就職するにはこういうレベルが要りますというのが当初はあったような気がするのです。だから、私個人的には必ずしも新しい職業だけに束縛されているものではないと理解しています。

○松橋座長 まことにありがとうございます。

先ほど岩間さんが帰られるところだったので参事官の話を途中でとめてしまいました、今の話も含めてお願いいたします。

○高橋参事官 全くそのとおりで、私は新しいビジネスに傾斜をしているつもりはないのですが、この制度は、今までのたてつけを見ていると、今、谷口委員がおっしゃったように、ある組織に今まで属していた人が自分のスキルアップなり自分の評価をどういうふうにはっきりさせるかということ念頭に置いて、例えば「できる」の評価などというのは、そういうことが主力でできていると思います。

実際にこの制度が動き出したときには、そういう方々が多く取られるということを想定してきたし、現実もそうなのだと思います。ただ、そういう方々を対象にしても、どうということが期待されているのかということをやちゃんと像として見せておくことが大事なかなと思います。

それ以外にこの制度を活用した方々の中から新しいビジネスがこれから生まれてくると、それも非常に大事なことだと思いますけれども、当面はそちらが主役にはならないだろうと思っていますので、そういう意味では、主軸、力点が制度設計上も谷口委員がおっしゃったところにあるというのは間違いないことだと思います。新規ビジネスのところも視野に入れながら制度をつくっていきたいと思いますが、決してこちらだけということは全く考えておりません。

○松橋座長 ありがとうございます。

そういう意味では、企業で今、谷口委員がおっしゃっていただいたそういう立場にある人がこういう資格を取ることで、周囲が、この人はこういう資格を持って、それを認めているのだなというのをやっていく。それは当初のことからして重要であると思いますし、企業であれば企業社会全体がそういう認識を持っていただいて、おまえ、この職をやっているのだから、あそこでこういう資格を取ってきなさいよということを認めていただくためにも、お帰りになった経団連とかいろんな産業界がこれを知っていただかないといけませんので、そういうことは恐らく重要であろうかと思えます。

吉田委員、今のような流れですが、よろしいですか。

○吉田委員 はい。

○松橋座長 一番重要な点だと思いますので、今後も考えてまいりたいと思います。

それでは、山岸委員、伊藤委員の順番でよろしくお願いします。

○山岸委員 被災3県への貢献という観点からも今のポイントは大事なのではないかと思います。要するに、最初、被災3県にやるということは、そこに対して貢献をすることなので、立ち上げるだけで精いっぱいだと思うのですが、その観点からもどういうふうにするのかというのは大事だなと思えます。

2つ目のポイントは、こういうふうにする側の人たちがどういうふうを活用していただけるのかということを考えるのも大事ですが、周りの人たちにももっと考えてもらおうというのいろいろあるのかなと思えました。

3点目は、最初のうちは結構広報が大事かなと思うのですが、もし私の勘違いだったら申しわけないのですが、この制度がありますというアナウンスを例えば他省庁の審議会とかでやられたのか。私は、職業柄、地球環境部会とか、環境省のやつを見えていますけれども、余りこの制度の話聞いた覚えがないのです。

例えばその中でワンスロットをもらって参事官に御説明いただく。それは立ち上がった段階でということなのかもしれませんし、もう既にされたのかもしれないのですが、温暖化対策という文脈であれば、十分説明する意義はあると思いますので、そういうところで説明される。

あるいは各都道府県がそういったことを検討される、例えば地球温暖化対策についてのステークホルダー会議を開催するというときに押しかけていくとか、そういうこともあり得るのかなと思えました。そういう形でまずは存在を知ってもらって、活用を検討しても

らうのも一つの手なのではないかと思いました。

○松橋座長 ありがとうございます。

今の件はいかがでしょうか。

○高橋参事官 どこへでも行きますというのが私の基本スタンスでございますので、どこへでも行きます。

ちなみに環境省とは事務的には少し相談をしております、環境省のほうも、まさに環境人材の育成・評価システムみたいなものを彼らなりに考えなければいけないということがあるようでして、そういうときに先行事例としてのキャリア段位制度を使ってもらうとか、あるいはこれと一緒にできればいいなということで、事務的には相談をしているところであります。

まず、宣伝をするのが大事というのはおっしゃるとおりでございますので、どこでも行きます。逆に、おまえ、ここへ行ってこいというのがあったら、おっしゃっていただければ参ります。

○松橋座長 どうぞ。

○大久保主査 今のことに関連して一言。

今、お二方からちょうど御指摘をいただいたカーボンマネジャーの認定を受けた方の活躍の場を創出していくというのは大変重要な視点です。これは当初の議論から大きく2つあったと思います。企業の中でこの職務を担う人たちが当然出てくるわけで、そのような職務が確立されて、先ほど谷口委員がおっしゃったように、きちんとレベル認定もされて、そのことの専門性が評価されるという状態をつくるというのが一つの流れです。

それと同時に、全ての企業内だけで必ずしも100%満たされるわけでもありませんので、今度は外部組織でそれをサポートする、コンサルティングをする組織にも一つのニーズがあるだろうというのは、仮説として当初から持っていたものだと思うのです。

ただ、この分野については労働市場がまだ十分に形成されておりませんので、先んじてそれを決めてもそのとおりにならないものですから、市場の動きをにらみながらうまくそれと適応するようにやっていくということなのだろうと思います。

これからの成長分野なので、逆に言うと、今、山岸委員から御指摘があったように、孤立しないように、これに関連するさまざまな施策と寄り添いながらやっていくということがちゃんと労働市場に適応することの大事な条件なのかなと思っております。

○松橋座長 ありがとうございます。

先ほどの他省庁の話で、環境省には最初の時点から相談していたように思います。今、ちらっと参事官から話があったように、彼らもつくらなければいけないと思っているというのは、話としてはいいのだけれども、また別のものが同じ国の予算でできていくというのは国にとっては無駄で、国内クレジットとJ-VERも、いろいろいきさつがあって苦勞して、最後やっとならぬ縁談がまとまってオールジャパンでということで、私としては感無量なのですが、できれば最初から統一されていたほうが望ましいと思います。

○高橋参事官 わかりました。

○松橋座長 それでは、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 ありがとうございます。

今の基本的な方向性なのですけれども、私はISOの教育のメンバーもしてまして、そのときに教育のメンバーというのはそれぞれの分野とのリエゾンを必ず持つのです。なので、今の文脈においても、CO2の削減話、再生可能エネルギーの話、ISO50001の話など、それぞれの内容のこと、実際に各省庁との連携の話というところで、カーボンマネジャーWGの中に「他省庁の施策との調整・連携」と書いてあるのですが、「(資格制度、教育制度等)」の中で読むのか、そこをもう少し具体的に書いておいたほうがいいのではないかと。

実際に私がISOのメンバーをやっているときに、リエゾンマンというのが必ず立ってまして、そちらの状況を必ずセンターに集めるようにしてあります。かつリエゾンマンがそのイベントを設定します。そういう情報をウオッチしているというのをアラームで出すと、必ず情報が集まってきて、そこで議論をする。しかも、今回のは関係者に対する告知もしていくことになるので、イベントになります。なので、リエゾンイベントというのをセットアップしていくことによって、このカーボンマネジャーのワーキングのミッションなのか、どこでやるのか。運営委員会のところに「普及啓発」とあるので、どちらでやるのかというロールをどちらに振るか、すごく気になるというのが1点です。

実は先日、その普及啓発系もあって、大久保主査とも御相談しながら、実践キャリア・アップ戦略のカーボンだけでなく、他の分野も含めた3分野の普及啓発イベントを私のほうでもコーディネートをしたのですが、あっという間に100人集まるのです。そういうところに今の各分野の人たちをもっと集めてくるような形をしていくというのはすごく大事なのではないかと思います。

ただ、それが高橋参事官も別のイベントで御講演の日だったこともあって、高橋参事官がすごく動かれるのも大事なのですが、高橋参事官が大変多忙になっていただけなのではないかというのも正直心配するところでございます。これから普及啓発をしていくに当たってその役割をどうされるのがいいのか、少し明示的にロールを振っていただけたほうがいいのではないかとというのが1点あります。

もう一点はちょっと細かいのですがすけれども、資料3のほうで、運営委員会とレベル認定委員会のことを考えたときに、共通試験というのは、前回のワーキングでいろいろ議論があったと思うのですが、資料を読んで共通試験をレベル認定委員会で作るのだというふうに見つつ、資料3では、試験委員会の第1回が1月上旬に開催され、2月上旬に「修了試験(研修最終日に研修機関で行う試験)の開始」というのがあります。そうした場合に、今年度に関していえば、共通試験はやるのか、やらないのか、いつやるのだろう。しかも、試験の完成度はどうなるのだろうという切実な問題が気になります。

なので、既存の資格との連動のもと試験の問題の難易度を一定に安定させた上で進めねばならないということからしますと、共通試験の難易度コントロールは極めて大事だろう。

そのたてつけがこのスケジュール上、大丈夫かという心配がありまして、ちょっと気になりました。

1点目はリエゾンイベントのことです。

2点目は、目の前のすごく切実な共通試験をどうされるのかということ。

この2点をよろしくお願いします。

○松橋座長 これも難題ですが、よろしくお願いします。

○高橋参事官 普及啓発のところは、確かに私が1人でやいやい言ったところで大したことにはならないので、これは広くいろんなところでやっていかなければいけないと思いますが、実のところ、普及啓発を本当に自分のこととして考えるのは実施団体である産環協であるべきだというのが、べき論としてはあるのだろうと思うのです。なので、一義的には彼らを前面に押し立てて彼らを督励しながらやっていくというのが一つの姿だろうと思っています。

それだけで十分足りるかというところがあるので、実際には私どもが政府の立場としてスーパーバイズをしながら、必要に応じて政府が出ていったほうがいい局面というのは多々あろう、特に制度の発足当初はあると思いますから、私に限らず、場合によってはこのワーキンググループの方々にお手伝いをいただくということがあるかもしれませんが、産環協とは違う主体としてやっていかなければいけないと思っています。

繰り返しますが、まず正面に立って普及啓発を図るのは実施団体だというのが一義的な整理だというふうに理解をしております。

2つ目のところは、いずれにしても今まで既に実証事業でお受けになっておられる方が受けるべき試験はやらなければいけませんから、それは年度内にやります。資料には修了試験の開始ということが書いてあるだけでございますので、その他の研修最終日に研修機関で行う試験以外のものについては産環協さんに主体となってやっていただくということで、年度内にやるということをももちろん予定しています。

試験のクオリティーコントロールは、伊藤委員あるいは谷口委員からもかねてより厳しく言われているところでございますので、実際の試験委員会の陣立て等も含めてよく考えながら、そのコントロールについてはまた御相談をしながらやっていきたいと思っております。

いずれにしても「統一試験」という表現がいいかどうか。試験の名前もばらばらでわかりにくいので、もうちょっと簡略化しようと思っています。

○松橋座長 ということで、普及啓発、リエゾンについても産環協が選定されたということですけども、産環協は環境管理規格のISOのほうではかなり経験があるから、今、言われたリエゾンの必要性みたいなことは認識されていると思いますが、事務局のほうでも、どれぐらいできるかどうかは別として、検討はしますし、伊藤委員のほうからも機会があればお知恵を入れていただければと思います。よろしくお願いします。

どうぞ。

○伊藤委員 今、産環協さんが主軸で動いてカーボンの部分の普及を進めるということで了解しました。なので、逆にこのカーボンワーキングのメンバーの皆さんでもこういう点はどうなのだろうというのがあったら、運営委員会とか産環協のこの窓口に連絡するという窓口を、産環協さんにも何らかの形でお伝えしながら進めていくと、いつも産環協は最先端のいろんな情報を把握しているというふうに見えていくのがリエゾンマンとしては大事だと思うので、ぜひそんな窓口設定もあわせて進めていただければと思います。

○高橋参事官 わかりました。

○伊藤委員 あと、試験の件、やるということですのでごく大事だなと思います。ありがとうございます。

○高橋参事官 よろしくお願ひします。

○松橋座長 ありがとうございます。

それでは、時間が迫っておりますので、次の議事に入ってまいりたいと思います。

GHG排出削減分野の考え方、レベル認定の考え方について、資料5、資料6の説明を事務局のほうからお願いいたします。

○高橋参事官 資料5、資料6です。前回議論が積み残しになって、議事録を見たときに結論が出たという形にならなかった2点について、ここで改めて事務局としての案をお諮りさせていただきたいと思います。

資料5についてです。方向性は、この前、そういう方向でいいということをおっしゃっていただいたと思いますが、レベル4の温室効果ガス排出削減のところについて、9分野というのはカリキュラムを組む上ではちょっと細か過ぎる、もう少し大ぐりにできないかというお話があったので、3分野ぐらいでどうだろうという話だけこの前はお諮りしたと思います。

その3分野は、具体的にいうと、今、1から9のものをこんなように区切ってみたらどうかということで、名称については、もうちょっと議論の余地があるのではないかとことを先ほど座長からもおっしゃっていただいたのですが、ざっくり申しますと、まず1つ目は「熱・電気・燃焼」というややトラディショナルな分野です。

2つ目が、自然エネルギーという名称の下で、バイオマスや森林吸収といった分野を除いた太陽光とか風力、地熱ということで、今、再生可能エネルギーとして一般的に念頭にあるような分野。

3つ目が農業系に近いものというふうにくくって、これぐらいの分け方であれば、それぞれ親和性がある中で、余りカリキュラムが細かなくて済むのではないかとということで、名称のところ、「自然エネルギー」とか「バイオマス」、そういう名前がいいのかというところは引き続き考えさせていただきたいと思いますが、分野としてはこんなことで編成させていただいたらどうかということでございます。

資料6のほうもあわせて説明をさせていただきます。

いわゆる横入り、飛び級の問題でございます。ここについては、最初どの分野からも挑

戦できるということについては、おおむね皆様、御異論のないところだろうと思っております。

前回、レベル2を取った方が次にレベル4をいきなり取れるのか、それとも必ずレベル3を経由しなければいけないかというところについて、若干御議論があったかと思っております。

この点については、確かに2を取られた方は3、4と上がっていくというのが原則なのだろうと思いますが、そうしなければならないとすると、なぜそうなのかという説明が厳しいかなと思っております。

他の例、こういった資格制度とかそれに準ずるようなものを見ても、レベル2とか第3級を取った人が次のステップへ上がる時に、1個上を取らないといけないというふうになっているものは余りございません。ただ、物によっては、この絵でいえば、レベル4を受験する資格として、レベル3を持っていること、あるいは実務経験がX年以上であることということで、レベル3を持っているか、それに匹敵するぐらいの実務経験があることということで、どちらかというようなものはございます。だから、これはもしかすると順を追って取っていけというのに近いのかもしれませんが、その場合でも一定の実務経験があれば前段のレベルに代替できるというのがほぼ多くの資格のたてつけでございます。

今回は、まさに「できる」というところで、その人の実績、スキルがどれぐらいあるかを見るというのがまさにキャリア段位制度のたてつけでございますので、その人が本当にどれぐらいできるのかというのを見て判断をすることでございますから、そのときに実務経験が何年以上というのをあえて要件にするよりも、それはちゃんと判断の中で見ていきますという整理にしないと、説明がつきにくいかなと思っております。

私どもとして、レベル2からレベル4に行くことを推奨はいたしませんけれども、例えば最初レベル2で受けてみたら、レベル2は自分には簡単過ぎたなという人が次にレベル4を受けるとか、あるいは将来的に10年、15年という先のことを考えたときに、今、レベル2を取った人がその後、忙しくてずっとこれを更新しなかった、その間にスキルを積んで、いつの間にか十分な実績がたまった場合に必ずレベル3を受けなければいけないという理由はないのではないかとございまして。ここについては、積極的に懲罰はしないけれども、飛び級は絶対だめだと決めつけるということはないで、挑戦することは可能だということで整理をさせていただきたいと考えております。

以上、資料5、資料6、事務局としての考え方を説明させていただきました。

○松橋座長 ありがとうございます。

それでは、資料5と資料6について御質問、御意見等ございましたら、札を立てていただければと思いますが、いかがでございましょうか。

谷口委員、中上委員、吉田委員、藤井委員の札が上がっておりますので、谷口委員のほうからよろしく願いいたします。

○谷口委員 今、飛び級を含めてマクロ観からいくと、資料6をしげしげ眺めると、コア

メンバーで1年半ぐらい前にかんかんがくがくやって、「わかる」の知識のところをたてつけとして頑張り過ぎたのかなという感じがして、この試験も、そのうち受験対策本が出てきそうぐらい「わかる」が偏重になっているような気がします。6次とか介護に比べても整合性が悪くなっているのかなという気もしています。試験さえ頑張れば飛び級でぼんぼんいけてしまうというような立てつけになってしまったのか。

2年前に戻るのですけれども、本来できる人をきっちり評価してあげようということですので、「できる」のところを今後さらに議論して行って、先ほどおっしゃったように、こういう経験を5年しないといけないというのがあれば、必然的に飛び級などなくなる。こういう議論が起こってはいけないのかなと思っていて、介護のように、何年やって「できる」があるから必然的に次の級だというのがこのキャリアアップの考え方で、どうも試験と研修だけでどんどん行く、ちょっと知識偏重になったがゆえにこういう議論になってしまったのかなという思いがあります。

これでスタートするのですけれども、早いうちにこの辺の重み感を是正できるところは是正すべきだし、ほかの2つのキャリア・アップ戦略との整合性も図るべきかなという感じがしています。

よそのはその辺がどうなっているのかというのが知りたいところです。

○松橋座長 ありがとうございます。

時間が少し押してまいりましたので、一通り皆様の御意見を伺ってから事務局のほうでお答えするという形にしたいと思います。

中上委員、お願いします。

○中上委員 しばらくお休みしていたのでちょっとピントが外れているかもしれません。

資料5です。現状の9分野がこうなっているから下の3分野になるということなのですが、Greenhouse Gasの排出削減の専門技術をこの3分野に絞り込んだときに、いずれにしても供給サイドの議論ばかりしているような気がして、省エネに絡むようなイメージが余り出てこないのです。これをもっと前面に出すべきだろうと私自身はいつも申し上げているわけです。

2の「自然エネルギー」と3の「バイオマス」も当然供給サイドですし、1の「熱・電気・燃焼」といったときには、これまた何となくサプライサイドに見えてしまうのです。もう少しダイヤモンドサイドのことをきちっとやった上でサプライサイドがなければいけないわけですから、この辺は誤解されないような仕分けをしたほうがいい。アイデアを出せと言われれば、後でまた一緒に考えますけれども、そこがちょっと気になりました。

もう一点は、今、谷口さんがおっしゃったことで、私もそういうふう実感しております。点数がよければいいという話ではないだろう。現実に経験をいかに評価するかというところが重要なので、難しいスキルアップの話なのかもしれませんけれども、そこは余り杓子定規にやらないほうがいいのではないかと思います。

よろしくお願いします。

○松橋座長 ありがとうございます。

それでは、藤井委員、お願いします。

○藤井委員 私も今の御意見とちょっと重複するのですが、資料5の分け方で、例えば9分野のうちの6の「輸送」と9の「プロジェクトプランニング」はどこに入るのかというのがちょっと見えない。1に入るのですか。

要するに、3分野でも4分野でも9分野でもいいのですけれども、余り細分化するということによってこういうふうに集約されるのでしようけれども、現在はキャップ・アンド・トレードが入ってきていませんが、トレーディングというものが義務的に入ってくると、知識だけではなくて、実務力というものをカーボンマネジャーは当然持っていなければいけなくなってくる。そうすると、ファイナンス的なことも入ってくる。それから今、言われた省エネの部分というのは非常に大事なので、分野編成というのは、制度の変更によっても変わってくると思いますので、もうちょっと弾力的に捉えていったほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○松橋座長 ありがとうございます。

それでは、吉田委員、お願いします。

○吉田委員 2点ほどございます。

1つ目は資料5についてです。今の藤井委員の御意見にも重複する部分があるのですが、9の「プロジェクトプランニング、プロジェクトファイナンス」というのは、実際の削減事業、もしくは最近ではフィードインタリフが始まって発電事業ですけれども、そういった事業を組成して推し進めることができる人という意味だと、こういうタイプの人の方が実際に求められているのではないかと思います。私は、こういった事業をやっている事業者の立場としても、まさにここ数年、こういう分野でのサービスが求められています。

実際国内クレジットやJ-VERという制度の中でもクレジット創出の案件の組成をするベンチャー企業のようなものがここ数年、たくさん生まれましたし、今、まさにフィードインタリフが始まりまして、発電事業、プロジェクトファイナンス、要は、プロジェクトの組成をやるという部分でのベンチャー企業がたくさん生まれていまして、そういう需要が高まっているということを非常に実感として感じているところなのです。

ですので、先ほどの仕事を創出していく、活躍の場を創出するという意味でも、まさにこういう分野でベンチャー企業ができているということは、こういう分野で人が求められているということの裏づけになるのではないかと思いますので、その他の技術オリエンテッドの分野だけでなく、こういうファイナンスとかプランニングといういわゆる文系の仕事、制度とか仕組み、法律などをうまく理解して、それを使いながら実際の案件を進めていく、そういったスキルを認めてあげるといったことは非常に重要ではないかと思っています。

そういう意味で、まずは技術の部分を幾つかに集約しましょうということでも全く構わないと思うのですが、9のようなタイプの分野というものは残していただきたいと思っています。

以上です。

○松橋座長 ありがとうございます。

それでは、一通り御意見をいただきましたので、事務局のほうからよろしく申し上げます。

○高橋参事官 まず、谷口委員のお話ですが、3分野でそれぞれ違う形になっているのは、おっしゃるとおりでありまして、研修と試験というものを両方課しているというのはほかにはございません。ただ、ここは今までいろんな御議論の積み重ねの上にここまで来ていることですので、当初はこれでスタートをさせていただきたいと思っております。

「わかる」のところが重過ぎるのではないかとということころは、外部からそういう御指摘をいただくこともあるので、もしそこを見直すということになれば、当然ワーキンググループで結構侃々諤々の大議論をいただくということになるかと思えますけれども、他分野はどうなのという御質問であれば、試験というもので課す分野はほかにはございません。介護について言うと、既存資格の代替をもって「わかる」という点についての判断に代えるということになっておりますので、基本的に介護は「できる」という点を徹底的に見るという設計になっています。したがって、ほかの分野と横並びに見たときに、カーボンは「わかる」のところがやや重いつくりになっているということは正直事実でございます。そこについては、改めて横並びを見ながら、あるいは動いてきたところでやはり「わかる」偏重ではないかということが実感としてあるということになれば、ここで改めて御審議をいただかなければいけないということがあるかもしれませんけれども、きょうのところは、他分野はそうだとしたことだけ御報告をさせていただければと思っております。

9分野の分け方のところについていうと、今は9分野の中のどれか1つをとればよいところを少し分けたわけですが、確かにプロジェクトプランニング、プロジェクトファイナンスみたいなものが下の3つの中でおさまりに切っていないというのは事実です。あまり細かいほうは実務上やりやすいということですが、確かになくなってしまうのもちょっとということであれば、例えば4番目に、名称はわかりませんが、プロジェクトプランニング、プロジェクトファイナンスのような文系的、実務的スキルみたいなものを項目として立てるというのは、アイデアとしてはもちろんあるかと思えます。

今、幾つか御指摘がありましたので、改めて皆様にお集まりいただくのもお手数でございますので、もしよろしければ、きょうお集まりの皆様にご改めてこの分野はメールか何かでちょっとお諮りをさせていただいて、御意見を頂戴するような形にさせていただければ大変ありがたいと思っております。

○藤井委員 「その他」という柱を立てれば良いのではないですか。

○高橋参事官 今は9分野がそれぞれ明示されているわけで、「その他」だと逆に何でも

いいやということになりませんか。

○藤井委員 でも、技術もいろんな発展があり得るので、その辺を1個ずつやるのか。輸送ということも入ってくるでしょうから、例えばモーダルシフトはどこに入れるのかということになってしまいます。だから、最初、9分野になったのではないですか。

○松橋座長 もちろん、「その他」というのを今後の柔軟性も含めて考えるというのは一案だと思いますし、プロジェクトの基本的な経済性の評価とかそういうのは、何をやる場合でも必要です。だから、研修の中身としては1、2、3のどこにも入っているという考え方はないのですか。その進捗は別として、再生可能エネルギーをやる場合、あるいはボイラーの効率を上げる場合、投資して何年でペイバックできるか、あるいはネット・プレゼント・バリューではじくとどうなるかとか、そのぐらいの話は森林をやる場合だって一応感覚としては持っていないとまずいわけです。そしたら、プロジェクトの簡単なファイナンスとか収益性の計算ができないと何にもできないのではないかと思うのですが、そういうことではないですか。

○吉田委員 恐らく今、座長がおっしゃられたような基本的なものに関して知識としてお持ちの方がいらっしゃるのではないかと思います。専門技術分野はたしか上のレベルのほうが出てくると思うのですが、他の方にサービスを提供できるレベルの知識というのと、実際問題そこまでの知識を持っていらっしゃる方がいないから、そういうサービスを専門に提供する会社なり専門家なりが今、実際活躍していると思うのです。基本的な部分と、専門的にその部分のいろんな制度のことを熟知していてプロジェクトを推し進めることができるというタイプはちょっと違うのではないかと私個人的には思っています。

○松橋座長 そこはちょっと議論があるかもしれないけれども、私は、カーボンマネジャーとかエネルギー管理とっていて、そういう何らかの対策なり技術というものとプロジェクトのプランニングやファイナンスだけを独立に設定して、この1本でぱっと資格が取れるというのは、ちょっと違うような感じが個人的にはするのです。

平林委員はそれに関連してですか。

○平林委員 はい。

○松橋座長 どうぞ。

○平林委員 これは省エネ法のほうなのですけれども、告示で判断基準というのがございまして、本質的にはエネルギーを削減すればエネルギー起源のCO2は減るわけで、判断基準の中を見ますと、運用管理と計測、保守の他に、今、座長がおっしゃられた新設、設備更新をして例えばヒートポンプつきのエアコンにかえるということがあります。そういうことになると、計算しなければいけないのです。どのぐらいの初期投資をして、何年ぐらいでどうなっていく、ネットバリューでどうなのだということは、省エネ法の中でも教えることになっていて、今、吉田委員が言われるように、そこだけが非常に肥大化して、社会的にそういうもののビジネスがどんどん上がる中においては、1つの職業分野として見ていけるということになると、切り出していてもいいのかなと思います。それが世の中で

これからの職業観として1つにグルーピングされるというなら専門分野とみなせると思います。

一方で、基本的に省エネ法は、全ての省エネルギー分野に対して新設する部分というのが網羅されています。そのとき必ず今、言ったファイナンスを見なければいけない。いってみれば投資効果、投資採算性は必ず見なさいということになっていますので、このGHG分野でも全部のところにそれがベースとして必ずあります。おっしゃられたとおりなので、そこは切り出しをするかしないか、そういう議論をもう少しやられたほうがいいのかと思います。

以上です。

○松橋座長 そういう意味では、あえて別立てで切り出すということについて、私個人はそれは違うかなという感じを持っておりますが、少し事務局のほうで検討いたしますか。そういう御意見もある。3つとか4つにまとめろという中に1つ大きな看板としてプロジェクトプランニングという看板があるというのは、ちょっと違うなという気がします。それが大事ではないと言っているわけではなくて、その3つの中にちゃんとプロジェクトプランニングができる基本的なスキルが備わっているという意味であって、そういったものは別にプロジェクトプランニングやプロジェクトファイナンスが入るというのはおかしい。十何個あって、その中の1つとしてあるのだったらわかりますが、3つあって、そのほかに、4つ目としてプロジェクトプランニングというのはさすがに違和感を覚えるというのが私個人の意見です。

山岸委員も同じところに関してですか。

○山岸委員 プロジェクトプランニング、プロジェクトファイナンスというのは、今ここで議論しているものとはカテゴリーが違うような感じもするのです。絶対必要な話だと思うのですが、これはGHG削減の分野の話で、それが必要だということは吉田さんとすごく共感するところがあるのですが、何となく違うカテゴリーの話をしているのかなという感じがするのが1点。

過去の議論の経緯をすっかり忘れてしまって申しわけないのですが、例えばFガスとか、先ほどお話しになられていた供給サイドの議論、省エネサイドの議論のほかに、GHGというと、普通Fガスとかそのほかも入るので、その辺は分野としてはどういう扱いになっていたのだらうと思いました。

仮に下のような3つで分けた場合に、バイオマスのところに食物廃棄物とあるのですが、例えば下水汚泥の話とか、そういう細かいことを言い始めると切りがないなとちょっと思いました。

逆に混乱させるような話で申しわけありません。

○松橋座長 ありがとうございます。

今の点はいかがでしょうか。下水汚泥や何かはバイオマスの食物廃棄物とは違うけれども、同じようなところがあるからこの中に入るのでしょうか。

○高橋参事官 ここに全て網羅的に書いたわけではないので、入るということで御理解をいただければいいと思います。

もともとはこの9分野ということで1回セットしているのです。要するに、動きやすいように大ぐりにするということでどうかという御議論なので、もともとの9分野で一度ワーキンググループとして合意をいただいているので、そのときは9分の1であったものが余りぐっと目立つようになるのはどうかということであれば、9分野で走らせてもフェータルに不都合はないです。

○藤井委員 今のお話でしたら、9を3つに分けただけということで、例えばプランニングなり輸送は1に入ると言ってしまうと、それで終わりではないですか。

今の議論だと、私はどこにも入っていないとされていて、どこかに入れなければいけないのではないかと考えているので、別立てにするのか、どうするのかという議論になっています。今までの9分野をただ3つに分けたのならば、プランニングも含めて座長が言われたような包含的な形での吸収なのか、あるいはこれは「等」としてここに入るのですというふうに仕分けられれば、今までの議論と変わりがないと思うのですけれども、どうでしょうか。

○松橋座長 私は、9の基礎的なスキルは1にも2にも3にも入っているというのが望ましいのではないかと思います。藤井委員がおっしゃるように、3分野あるうちの1に入れてしまうというのも確かに1つの手です。ここではボイラーとか加熱炉とか、中小工場の省エネみたいなイメージのことをやられる感じが何となくありますから、もちろんそれにもペイバックタイムとかIRRの計算ぐらい必要ですが、自然エネルギーやバイオマスもやはり必要です。FITが入って、幾らで買い取られると幾らになる。まさに彼らはそういう計算をやっています。ドイツに行ったらFITがあるから、20年後まで計算したら収益はこうなると、IRRは何%ですと見せてくれた。それはどのあれにも必要なのです。

しかし、そう言われてみると、9分野の中にこれがあるというのは、山岸委員がおっしゃったように、カテゴリーの違う異質なものがここに入っているという感じはあるのですが、9のプロジェクトプランニング、プロジェクトファイナンスは、3分野の中ではいずれにもちゃんと入っているという解釈ではないかなと思うのです。

今、御意見をいただいて、事務局もそこが完全には整理がついておらない。

まだありますか。

○吉田委員 全ての分野にそういった部分が入っているというのは、私も100%そのように思っています。

ただ、9分野のときにも、なぜこの9が入っているのか。もちろん、9分野の中で9が異質というのは山岸委員の御指摘のとおりで、なぜかという、9が入ったときの背景は、1から8は理系、技術系のものばかりで、文系の方が活躍できるようなものも入れたいというところがあってこういった9というカテゴリーができたと思うので、そういう意味でもそもそも異質なのです。

ですので、そういった異質のものを、文系の方も活躍できる余地があるのだということを示すために入れておくのか、それとも、いやいや、こういったものはどの分野にも必要なものだから、表面上、直接的には見えないような形にしてしまうのか。どちらなのかなというところだと思います。なので、全ての技術においてそういったファイナンス的な要素が必要ということは、まさに座長のおっしゃるとおりだと思います。

○松橋座長 ありがとうございます。

おっしゃる趣旨は大変よくわかりますし、文系の人も活躍できるようなというのはとても大事なことだと思うのです。ただ、端的に言って私は電気の出身で、今、電気にいますし、別の環境学というところに行ったときも、ほとんどは工学系の先生や研究者なのですが、そこにも例えば慶應の湘南藤沢キャンパスとか、全く理系の素養のない文系の学生が入ってきたりするのです。だけど、彼らは例えば下水汚泥の消化技術のLCAとか理系のことを一生懸命やって、ちゃんと修士論文を書いて出ています。文系だから技術のことには全然太刀打ちできないかということ、そんなことはないですし、商社などでもむしろ理系の人以上に一生懸命勉強して、発電だとかそういうことに我々より詳しい人もたくさんいるわけですから。

言いたいことは、文系の人向けには、こういった農業とか森林とか再生エネルギーは全く素通りして、それだけやって資格を与えましょうというのは違うと思っています。

そういう意味では、それはきちっと知識として持っていた上で、理系の方は、IRRと言われて混乱する人もいるし、ストラクチャードファイナンスなどと言われてたら目が点になって嫌がるという人もたくさんいるから、文系の方が得意なそういうものも必要ですから、3分野に再編したときにその中に網羅的に入っているという解釈をいたしますが、まだ事務局の中でも完全に整理できておりませんので、いただいた御意見を踏まえながらこちら側で見解をもう一回整理したいと思います。

Fガスについてはどうなのでしょう。必ずしも入っていないですね。

○高橋参事官 そうですね。

○松橋座長 だから、「その他」というのを設けるべきかどうか、ちょっと考える必要がありますね。

○高橋参事官 びほう策をいえば、どこかに「等」を入れて読み込めるようにするとか、それも含めて1回検討させていただきます。

○松橋座長 あるいは1に入れるという手もあります。

○高橋参事官 はい。

○松橋座長 交通は一応1に入っているという理解でよろしいですか。

○高橋参事官 そうですね。

いずれにしても冒頭申し上げたように表題の書き方の整理がちょっと不十分なので、そこも含めて素直に読めるように考えます。

○松橋座長 わかりました。

それでは、今、重要な御意見をたくさんいただきましたので、その点を踏まえまして再度事務局のほうで案をつくり、皆様にお諮りしたいと思います。

いずれにしても今の御意見を踏まえまして、残りのまとめについては、やはり新制度を走らせないといけないから。

○高橋参事官 今回のことは、1回案をつくって近々、皆さんにメールか何かで1回お諮りをして、改めて御意見があれば承って、その上で最後決めさせていただければと思います。お集まりいただくのはお手数ですから、1回メールで案を御相談させていただきます。

○松橋座長 ほとんど時間がないですから手短にお願いします。

○平林委員 今回の専門分野の件です。先ほどの認定のイメージで、平成25年とかと入れるというところとの兼ね合わせで、専門分野も、例えば「レベル4、電気・燃焼」と専門分野を明記するものなのでしょうか。

○高橋参事官 そういうことにはなっていないです。

○平林委員 そうすると、分野を決めて、この分野でお取りになっても、明示的に世の中にあなたはこの分野の専門だよというふうな効果は持たないということですか。

○高橋参事官 今回の制度だとそうです。

○平林委員 とりあえず結構です。

今後どうするかというのは、また意見を申し上げさせていただきます。

○松橋座長 ありがとうございます。

資料6の飛び級については、御意見はいただいたけれども、ちゃんとした実績を踏んでいるのであれば飛び級を現段階で必ずしも否定するものではないというふうに解釈をさせていただくと、資料6については、飛び級はとりあえずはいい。ただし、試験偏重というあたりは我々としても考えていくということはしますが、とりあえず飛び級については御承認いただいたということによろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○松橋座長 そうしましたら、この分野のくくりについては、いろいろ考えるべきところがあるので、事務局で案をつくって、メール審議という形にさせていただくということです。

年内ぐらいにはメールをしないといけませんか。

○高橋参事官 年内と言わずに、週内には考えたいと思います。

○松橋座長 わかりました。

では、メール審議とさせていただき、事務局で案を取りまとめて、最終決着とさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○松橋座長 ありがとうございます。

それでは、きょうの議事はこれで終了ということにさせていただきます。

次回ワーキンググループは、今のところ来年度の開催ということなのです。大丈夫です

か。

○高橋参事官 はい。もし何か緊急を要することがあったらちょっと御相談します。

○松橋座長 もし緊急にどうしてもということがあれば、ひょっとしたら招集させていただくかもしれませんが、とりあえず今のところは来年度という予定にしております。

来年度最初のワーキンググループでは、今年度の被災3県での事業報告を行う予定ということですが。

この制度をよりよいものにしていくためには、まだ始まったばかりですから、事業実施状況も踏まえつつ、今後にも必要に応じて見直しを図っていくということがどうしても必要になってまいります。その場合には、改めてワーキンググループでお諮りすることも考えられますので、皆様には引き続きの御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に大久保主査からコメント等ございましたらお願いいたします。

○大久保主査 レベル認定の考え方のところで「わかる」と「できる」のバランスのお話が谷口さんからありました。ほかの分野との比較で見た場合でも、全体的に「わかる」はかなり重いです。介護も3、4は介護福祉士の国家資格と「わかる」を連動させていますので、そういう意味では相当時間がかかる。あるいは6次化のところも、既にプロとしてやっている人に見せると、ここまで幅広い知識を求めるのかという声が出るぐらい実は細かく求めています。

「わかる」が重いというよりは、もしあるとしたら「できる」のほうの問題だろうと思っています。介護では「できる」のところを実際にやらせてみて二百何十項目のチェックを入れるというやり方をやっているのです。かなり緻密なルールをつくっています。

それに対して、6次化とカーボンのほうは、どちらかというところとすごくシンプルな基準で、これを実際の判定のやり方のオペレーションのほうにゆだねている感じになっていきますので、その工夫が必要であること。そのやり方によって結果的に概念的につくっているレベル4としての実践レベルに適合した審査システムでなく、もし問題があるのだとしたら、それは改善しなければいけないと思います。そういうやり方の違いなのかなと思っております。

いずれにしてもこの後の評価・判定チームや試験委員会のところで各論を詰めていただかなければいけないところが随分積み残されているかなと思っております。

ありがとうございました。

○松橋座長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして「実践キャリア・アップ戦略 カーボンマネジャーWG」の第12回会合を終了いたします。皆様、きょうも大変ホットな議論をいただきまして、まことにありがとうございました。

ぜひよいお年をお迎えいただきますようお願いいたします。

どうもありがとうございました。

○高橋参事官 どうもありがとうございました。